

学校・園の再開に当たって

保護者、市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症から子どもたちの健康と安全を守るため、継続しておりました臨時休業措置への御理解と、健康管理等への多大な御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

先般5月4日には、国の基本的対処方針として、地域の感染状況に応じ、段階的に学校教育活動を再開する方向性が示されました。

また昨日、県の緊急事態宣言が解除されたことや、市内の感染者も新たに確認されていないこと、今月20日には大型連休明け2週間が経過すること等を踏まえて、市内幼稚園・小中学校の教育活動を、5月20日（水）から段階的に再開し、小中学校は5月25日（月）から、幼稚園は6月1日（月）から通常の教育活動といたします。

この間の判断・決定に当たって、常に軸足にしてきたものは、市内8,000人の幼児・児童生徒の「健康と安全を守ること」と「学習機会の保障」の2つであります。

そして、その時々的情勢（国・県の動向や方針、感染状況等）によって、この2つのバランスをどう取るかを常に考えてまいりました。このような中、現状なら、学校・園を再開しても良いと判断いたしました。

再開に当たっては、『津山っ子新しい学校生活様式（園生活の約束）』を定め、校内での感染防止対策を可能な限り徹底しながら、児童生徒の健康・安全の確保と学習の提供・保障の両立に努めてまいります。

また、小中学校については、今後の学習の遅れ等への対応策を、6月初めにはお示しする予定であります。授業日数を確保するため、夏季休業期間を8月1日から16日までの16日間に短縮し、2学期において、月に数回の土曜日授業を実施する方向で、現在、校長会等と検討・調整をしているところです。

各教科の授業時間数の確保はもちろんのことですが、修学旅行や文化祭・運動会等の学校行事も人間形成の上では、かけがえのない学校教育活動の一つでもあります。このようなことを踏まえ、現在各学校では、見直し等を行っております。

おわりに、今までの長期にわたる臨時休業措置に対しまして、市民・保護者の皆様の御理解と御協力に重ねて深く感謝いたします。

今後の感染の情勢はまだまだ不透明であり、決して安心することはできませんが、子どもたちの健康・安全と学びの保障並びに保護者・市民の皆様の安心のための取組に、教育委員会と学校・園との連携をさらに強化しながら、全力で進めてまいりますので、今後も御理解と御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月15日

津山市教育委員会
教育長 有本 明彦